

「第四卷ハ今國體黨青年同盟ハ皆チ日本大衆黨ノ成程親ク也
共ニ

「開辦シテト要來セト尙其鼎ノ實行式志ニ當テ多員ニ一計
門ノ困難ノ共難ニ難回シシト東ニ黨黨ニ無新黨合同同盟會
口ニ困難セカトイハ實ニ黨對テテト好々ハ日本大衆黨ニテ
ニテ此ラス則平ノ十二月二十二日ノ中央幹事委員會ニ於テ門
日本大衆黨ハ新前線線ノ線一ノ宗如ク云ク對黨ニ計ニテテ
セテト

黨及シ海軍黨華協會ニテ合ム無新黨ノ合同ニテテト
コウセカカテ特ニヤイハサナナレハナテト好々ハ協會員衆
イ云テ日本大衆黨ノ平理黨主面理率ハ湖海前線同盟好々
ムイ云テカカテ對黨ハ平理ニ據ニテ強固ニスルナシハ思ハ
「鐵道平理ハ三ハ對黨外強士ニ四千回ニ強ニテ同位官ニク據

新黨法人黨協會大阪支所

ハ青年部ノ如ク説明サレタノハ甚ク遺憾ナル
該件ハ滿場一致ニテ可決シタ

十三治安維持法即時撤廢ノ件 説明者 西尾 治良平

「治安維持法暴力行爲取締法治安警察法ソノ他ノ惡法ヲ即時

ニ撤廢セナケレバナラナイ
實行方法ハ夫ノ通りテアル

「惡法反對團西協議會ト協力スルコト

「文書ポスター戰ヲヤルコト

「議會ニ抗議文ヲツキツケルコト」

該件ハ滿場一致ニテ可決シタ

十三帝國主義戰爭反對ノ件 説明者 宮原末男

「該件ニ對シテ諸君ハ異存ガナイト思フ我々ハ戰爭反對同盟
ト協力シテ帝國主義戰爭ニ對シテ反對セナケレバナラナイ」

輻輳道夫

新黨法人黨協會大阪支所